

令和5年度施工

単 公

工 事 名 尾白内保育所冷房設備設置工事 実施設計書

(見積用参考資料)

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

北海道茅部郡森町

設 計 一 覧 表

工 事 名	工 事 箇 所	工 事 内 容
尾白内保育所冷房設備設置工事	字尾白内町539番地	冷房設備(4基)設置工事

工 事 費 内 訳

工 事 費	
工 事 価 格	
消費税等相当額	

細 目 内 訳 書

	名 称	仕 様 ・ 摘 要	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
	直接工事費						
1	冷房設備設置工事		式	1.0			
	直接工事費 合計						

細 目 内 訳 書

	名 称	仕 様 ・ 摘 要	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
1	冷房設備設置工事						
	材料費						
	ルームエアコン(室外機共)	三菱MSZ-JXV7123S同等品(单相200V)(冷房能力7.1KW以上)	基	4.0			
	配管セット	冷媒・排水・通信線	m	12.0			
	室外機壁面用架台		組	4.0			
	配管化粧カバー	一般用	m	8.0			
	消耗品及び雑材料		式	1.0			
	労務費						
	設置工事費	室内外機・架台	箇所	4.0			
	穿孔費	壁面	箇所	4.0			
	配管工事	冷媒・排水・通信線	m	12.0			
	電気工事	分電盤より200V増設	式	1.0			
	試運転調整	真空引き含	箇所	4.0			
	運搬費		式	1.0			
	養生費		式	1.0			
	冷房設備設置工事 計						

【 特記仕様書 】 提出書類確認一覧表

工 事 名 : 尾白内保育所冷房設備設置工事

仕様書・積算基準等を踏まえた上で、この工事の完成にあたって請負者が提出すべき書類等の一般的な体系は、参考までに次に示すところとする。

分 類 : ①：契約図書、②：竣工図書(着工前確認)、③：竣工図書

分類	書類名	提出期限他	提出先	数量	対象工事	備考
契約後	①	工事着手届	契約管理課	2		
		工事工程表		2		労働基準監督署の押印必要
		現場代理人等指定通知書		2		
		同上 経歴書		2		
		労働者災害補償保険料報告書提出済の証		2		一部原本+1部写し
		建設業退職金共済掛金収納書等届		2		
		工事実績情報の登録(CORINS)登録内容確認書(受注・竣工各提出)		各1	500万以上	変更時は、変更契約締結後、10日以内
		下請選定通知書		2		注文請書の写し添付
		建設リサイクル報告様式		1	建設リサイクル法対象工事	再資源利用計画、実施を添付
着手前	②	施工計画書	監督員	1		
		施工体制台帳		1	契約金額にかかわらず、下請業者を入れる場合は全て必要	
		材料承認願い		1		
		実施工程表		1		計画：黒、実施：赤 等で識別
		建設リサイクル報告様式(計画書)		1	100万以上	竣工図書にFD、又はCDも提出
工事了了前	③	工事打合せ協議簿	監督員	1		
		実施工程表		1		計画：黒、実施：赤 等で識別
		工事週報(予定・実施)		1		作成工期は、完成通知届日まで
		土日祭日作業届		1		
		工程写真、各種写真		1		【重】写真には黒板を入れること。竣工図書にFD、又はCDも提出
		・仮設状況(工事看板、仮囲い、足場等)				
		・着手前、竣工後				
		・納入材料状況・使用機械				
		・各種材料写真				
		・各種工程写真(工種別)				
		・廃棄物(積降状況)				
		材料品質証明書		1		
		出荷証明書		1		
		搬入材料検査簿		1		一覧表添付のこと
		納品伝票		1		
		各種試験成績書		1		
		社内、監理者、監督員検査の記録簿、写真		1		社内検査は現場、及び書類
		安全管理記録簿、写真		1	※安全協議会/月実施	写真はFD、又はCDも提出
		緊急連絡網(関係各課、全下請け業者)		1		
下請け選定、請書の写し	1					
産業廃棄物処理関係綴り	1		マニフェストはA・B2・D・E			
建設リサイクル報告様式(実施書)	1	100万以上	竣工図書にFD、又はCDも提出			
完成図面	1		設計数量と使用数量を明記、施工範囲には色付け			
各種保証書	1		保証期間は完了検査日から			
完了後	①	工事完成通知書	監督員経由	1		
		完成写真(着手前・完成後)		1		

【取扱留意事項】

- この工事では、原則「提出ランク」により適用する。但し、これらの加編、一部削除、又は編成替えを生じる場合がある。
- この工事では、あくまでも支障なく工事進捗した場合による最低限の提出の指標であって、契約図書及び関係諸法令で定める管理義務又は、作成保管が決して不履行されないよう十分留意すると共に、事故、疑義、若しくは必要のある時は、別途、提出等が課せられるものとする。